

<広島文教女子大学附属高等学校 SNS利用規範>

SNS (Social Networking Service) とは、人と人とのつながりを促進・サポートする、「コミュニティ型の会員制のサービス」と定義される。あるいはそういったサービスを提供するウェブサイトも含まれる。(例) Twitter, Line, Facebook など

昨今、SNSを介しての生徒同士、社会人同士のトラブルが全国的にも話題になることが多いように感じます。SNSとは、上記にもあるように正しく利用すると、私たちにとっても便利なサービスです。そこで、本校では安全・安心のもとでお互いが気持ちよく過ごせるように、SNS利用に関する本校のガイドラインを提示させていただきます。趣旨をご理解の上、ご協力のほどをお願いいたします。

1. ソーシャルメディアは、世界中の人が利用する公共メディアです。

自分が投稿する内容は、知り合いの人のみならず、日本中の、また、世界中の人々が見ています。誰に見られても誤解を受けない内容にしましょう。

2. 個人情報に関する投稿はやめましょう。

団体名、個人名、住所、年齢、電話番号など、個人の特定につながる情報は投稿してはいけません。制服や周囲の景色など、いくつかの情報を合わせると個人を特定できることに気を付けましょう。

3. 特定の個人や団体をを誹謗・中傷する投稿はやめましょう。

ネット上の書き込みであっても、法律上「名誉棄損罪」「侮辱罪」などの罪に問われる可能性があります。現在では書き込んだ個人も特定できます。投稿内容には、十分に気を付け、責任を持ってください。

4. モラルを高く持ち、他人に対してのマナーやエチケットに気を付けましょう。

画面の向こうには、多くの他人が見ているということをしっかり意識して、相手を不快な気持ちにさせないように、他人への心遣いある表現を選びましょう。

5. 困ったら相談しましょう

万が一、トラブルに巻き込まれたり、困ったことが起こったら、保護者の方や友人、教職員に相談しましょう。一人で抱えてしまうと状況が悪化する可能性があります。

6. 保護者の皆様へお願い

本校は、保護者の方からの申請のもと、申請理由が妥当なものに関して、通信機器の持ち込みを許可しています。ご家庭だけでなく、校内でもしっかりとルールを守って利用するよう、私たち教職員と共にお子様にお声掛けいただければ幸いです。